令和5年度 第1回北区総合教育会議 議事録

日時: 令和5年8月25日 13時~14時

場所: 滝野川分庁舎 2 階 教育委員会室

◇次 第

- 1 開会
- (1)区長あいさつ
- (2)副区長あいさつ
- 2 会議事項
- (1)区政運営について
- (2)教育・子ども大綱の作成について
- 3 閉 会

◆構成員(出席者)

やまだ加奈子区長

本間正江教育委員 名島啓太教育委員 齋藤邦彦教育委員

阿良田由紀教育委員 長谷川みどり教育委員

◆構成員(欠席者)

清正浩靖教育長

◆事務局

藤野政策経営部長 小野村教育振興部長 筒井子ども未来部長

倉林企画課長 馬場教育政策課長 髙木子ども未来課長

1. 開 会

(藤野政策経営部長)

定刻前ですけれども、皆様おそろいになりましたのでただいまから令和 5 年度北区総合教育会議を開会させていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます政策経営部長の藤野と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日でございますけれども、清正教育長から、欠席とのご連絡をいただいてございます。 それでは初めにやまだ区長よりご挨拶申し上げます。

(やまだ区長)

本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

今回の総合教育会議ですが、私が区長として4月に就任をさせていただいて以来、初めての会議ということで、ぜひ忙しくなる9月10月の前に開催していただきたいと思い、お願いをさせていただいた次第です。

また、日頃から各先生方には、教育行政、子どもたちの健全育成など、様々ご尽力いただい ておりますことに、この場をお借りして、改めて感謝申し上げたいと思います。

本当にいつもありがとうございます。

この間、子どもたちに関する政策については、第 2 回定例会を含めて、様々できることはスピード感を持って行っております。

給食費の恒久的な無償化、また、子どもたちの相談体制の構築なども、夏休みを前に必ず計画し実施できるように教育委員会の現場の方々に力を注いでもらい、今があります。

これだけこだわって、子どもたちに対する政策について申し上げてきた思いは、やはり子どもたちが安心して幸せに感じて暮らせる北区をつくるということにあります。これが、何よりも重要であって、北区、そして日本を支えるのは、これからの子どもたちです。

みんなで子どもを育てていくという思いで、北区の行政を作っていきたいということが、私 の政策の中の一番にありました。

そういったことから、それぞれの方々には大変お力をいただいて、またご迷惑をおかけして いる点もありますが、この間、政策を進めさせていただきました。

そして何より、教育委員の先生方に、子どもたちに一番身近な存在として、これからの教育 行政をつくっていく上でご指導いただきたい、そんな思いで今日の会議を設けさせていただき ました。

どうか、この思いをお伝えをさせていただきつつ、先生方からのご意見も十分いただけたら ありがたいと思っております。

区長部局と、そして教育委員会部局と力を合わせて、教育現場と、そして子どもたち、お母 さん、お父さんたちを助けていく、そんな仕組みづくりを作っていけたらと思っております。 どうか今日はよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

続きまして、中嶋副区長よりご挨拶申し上げます。

(中嶋副区長)

この7月に副区長に就任いたしました中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

続いて、犬飼副区長よりご挨拶申し上げます。

(犬飼副区長)

皆様こんにちは。同じくこの7月から、副区長を務めさせていただいております犬飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

まず、配布資料の確認を事務局の方からさせていただきたいと思います。

(倉林企画課長)

事務局でございます。

本日は3点資料を事前にお配りしてございます。お手元にご準備お願いいたします。

まず、1点目が本日の次第でございます。

2つ目が北区総合教育会議構成員の名簿でございます。

最後に、3点目がカラー刷りA4横の北区総合教育会議と題した資料でございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

2. 会議事項

(藤野政策経営部長)

それでは、これより会議事項に入りたいと存じます。

初めに、(1) 区政運営について、と、(2) 教育・子ども大綱の作成につきまして、一括して ご説明を申し上げた後、教育委員の皆様よりご意見などいただきたいと存じます。

それではまず、会議事項の(1)区政運営について、やまだ区長よりご説明申しあげます。よ ろしくお願いいたします。

(やまだ区長)

区政運営については私のほうからご説明し、教育・子ども大綱の策定については企画課長からお話させていただきたいと思います。

区政運営について、選挙から掲げておりますのが7つの大きな政策であります。

このうちキャッチフレーズとして、「みんなで創る。北区新時代!」を掲げさせていただきました。

区民の方々の意見をできるだけ政策に反映して、みんなで北区の政策をつくる、北区をつくっていく。そんな思いをキャッチフレーズとして、「みんなで創る。北区新時代!」と掲げております。

誰一人取り残さない、みんなが豊かさを感じられること。また、区民の皆さまを第一に、区 民の思いが政策になる、これが第1です。区民参加型の区政運営とあわせて、行政として現場 主義、双方向主義を貫くこと。現場を見なければ、何が起きているのかわかりません。

現場の声をしっかりと聞き、それに対して私たち、行政としても、現場の方々に私たちの考え方を伝える。その双方向のやりとりの中で、一つずつ政策を作っていきたい。そんな思いで、理念を掲げさせていただいています。

政策的には7つ掲げました。

一つは、区民サービスNo. 1の行財政改革。そして子ども、医療、福祉、産業、防災、まちづくり。そして、文化・芸術・スポーツであります。

最初に、区民サービスNo. 1の行財政改革を掲げました。

行政の政策ですが、どんなにすばらしいものを作っても、やはり北区の行政マンとして、みんながやりがいを感じて、こうしたら区民に喜んでいただけるとか、こうしたら区民が便利になるとか、そんな思いがあって働かなければ、やはりいい政策はつくれないというふうに私は思っています。

ですので、まず行財政改革を打ち出し。しっかりとした基盤を作っていくことをまず初めに やるべき項目として掲げました。

区民の方々が「便利になったな」と感じていただけるような行政手続きのサービスを実現していきたいと思います。

また、北区は財政的に自主財源である区民税のほぼ倍にあたる金額を特別区の交付金として 受けて、財政が成り立っています。また、国や東京都からの補助金や交付金などで財政が成り 立っているということから、自主財源を増やしていくことや、自由度の高いお金を増やしてい くために「稼ぐ区役所」という視点を持って、様々な事業を行うにあたり、財政的な工夫や努 力もしていく必要があるというふうに考えています。

また、行政は「縦割り」とよくいわれますが、ひとつのことで相談に行くと、あっちにもこっちにも行ってくださいと、結局どこに相談していいかわからない。こうした「縦割り」を解消するために、組織の改正をしました。

行政の縦割りを解消する仕事と、民間事業者や区民の方々の取組みをつなぐ公民連携を担う。 その2点を所管するしごと連携担当室を作りました。

また、今この場でも職員は、パソコンを立ち上げて、紙なしで業務を行っておりますが、ペーパーレス化をはじめとするデジタル化やDX化を推進して、区民の方々に、人が対応しなければいけない部分と、デジタルで対応することで24時間手続きができる、区役所に来なくても手続きができる部分。そういった仕組みを両方実現するためにデジタル化やDXを推進していく。その取組みをしたいと思っております。

対面でなければいけない仕事は必ず残ります。でも、そこに多くの人は割けない。そのため、 デジタルで済むことはデジタルでなるべく対応して、人でなければならないところには職員を 多く充てていく、そんな仕組みを作っていきたいと思っています。

もう一つは、財源で先ほども申し上げましたとおり、北区の財政についてです。

もう少し財政を豊かにして、重要度の高い事業を行っていくための予算の組み方や、また、家計でいう貯金である基金というものが北区にもありますが、それが今は700億ぐらいあります。これを今、定期預金に預けて安全に運用していますが、それを少し、債券の比率を増やして、利回りを良くしたものを採用していく。このように様々な工夫と努力を重ねて、稼ぐ区役所作っていきたいと思っています。

二つ目が、子どもの幸せNo. 1です。ここが今日、特に教育委員の先生方に共有をさせていただきたい点であります。

先ほどの行財政改革はすべての政策の基礎になるもので、政策というよりもインフラ整備だ と私は思っています。このインフラ整備をした上で、政策として一番やっていかなければいけ ないのが子どもの幸せNo. 1 だと思っています。

まず、その根拠となる子ども条例の制定を早期に実現をいたします。

すでに今、内容としては議論を進めさせていただいておりますので、この条例を根拠として 子どもたちが住みよい北区を作っていく仕組みづくりをやっていきたいと思っています。

子どもたちをみんなで守っていくにあたっては、お父さんやお母さん、子育て世帯を助けていかなければ、その子どもの幸せの実現はなかなか難しい。子どもたちにダイレクトに意見を聞いて、思いを伝えてやりとりしていくという、子どもに対して直接的に対応していくということとともに、やはり子育て世帯も助けていかなければならないということで、子育てにお金の負担がかからない社会を作りたいと考えています。

このためにできることとして、北区の中でできる限り経済的な負担を減らしていくための取組みとして、まず給食費の恒久的無償化を行いました。

無償化については、いつまで無償化なのかというご意見も多くいただいていたので、小学校、 中学校、また幼稚園など就学前のお子さんに関しても、給食費を恒久的に無償化するというか たちで、経済的負担を減らしていくための第1弾をやらせていただきます。

あわせて、子どもたちの相談機能、不登校対策を強化していきたいと考えています。

不登校対策については東京都の補助金も多々出てきておりますので、そういったものを活用しながら、学校内に校内フリースクールを。それから、将来的には校内フリースクールとともにフリースクールに通うお子さんへの経済的負担の軽減を東京都とともに北区も上乗せをしていくこと。そして、フリースクール以外で、学校以外の居場所づくりも強化していきたいとも思っておりますし、また、不登校で学校に来られなくても相談ができる体制としてタブレットを活用した相談機能を作っていくことを考えています。

また、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方々の研修、また、その学校 ごとにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用のされ方にかなり差も出 ていますので、そういったところで差が出ないように、いかに子どもたちがスクールカウンセ ラーなどに相談しやすい環境を作っていけるかも取り組みたいと思っています。

中学生モニターの中では、相談したものが外に漏れるのが嫌だという、貴重なご意見をいた だきました。学校に来られる子どもたちへの相談体制の仕組みと、学校に出てくることができ ない不登校の子どもたちに対する相談体制とを分けて、機能強化していきたいと思っています。

夏休み前後で一番不安定な登校日、8月31日に全員が元気に登校してきてもらえるように、 不安定となるこの時期に、相談しやすい体制を作っておくということで、6月の定例会の中で 補正予算をつけて取組みを開始しました。

相談については試行錯誤を繰り返しながら、この子ども相談ポストも検証し、問題点を改善 して新たなかたちに、そして検証して、また新たなかたちに、と試行錯誤を繰り返すことで、 子どもたちが本当に相談しやすい体制を作っていきたいと思っています。

こういった取組みを区長部局としてご提案できるものはやらせていただきつつ、やはり教育 委員会、学校との連携の中で、よりよい相談体制ですとか、先生方をサポートする仕組みなど を考えていただきたいと思っています。

いろいろな相談業務の中で、学校に直接伺う機会を6月、7月にいただきました。

子どもたちと直接やりとりをさせてもらい、副校長先生や校長先生ともお話を聞かせていただいて、教育現場がどれだけ疲弊しているのかということを肌で感じることができました。

教育委員の先生方をはじめ、地域のサポーターの方々や P T A、町会自治会、青少年の地区 委員の方々、本当に多くの方に関わっていただいて、学校が運営できていますが、それでも、 まだまだサポート体制が必要だなと感じたのが、私の正直な思いです。

何より、先生たちも疲れており、先生たちをどうやって助けていくかという仕組みを、これは区長部局の範疇(はんちゅう)ではないというのは十分理解しつつも、学校運営をより支えていくための仕組みづくりを区長部局として何ができるかを考えていきたいと思っています。

それとともに、教育委員会と区長部局がさらに連携を図るための体制、例えば今回のような総合教育会議ですが、今は年に1度の開催ですが、できれば、複数回やらせていただき、意見交換の場を持たせていただく。そういったことをご提案したいという思いで、今回このスライドを作らせていただきました。

子ども未来部と教育振興部とが教育委員会の中にあって、子ども・子育てと教育がかなり連携したかたちで、ほかの区にはない連携体制がとれているということは本当に北区としての実績だと思いますし、これまで教育委員の先生方にもご尽力いただいた、その成果だなと感謝をさせていただいております。

これをさらに一歩前に進めていくためには、区長部局でも、もっともっとお手伝いしていき たいというのが私の思いであります。

特にこれから国の方で示されておりますこども家庭センターの設置、また令和8年の北区立 児童相談所の開設、そういったことを見据えたときに、区長部局と教育委員会がどのように連 携を深めていくかということがこれから大きなテーマだと思っておりますので、ぜひ教育委員 の先生方には、連携の仕方を含めて、アドバイス、ご意見をいただきたいと思っています。

子ども・子育て、教育、これからの未来担う子どもたちを、私たち大人が、特に行政機関が どんなことを子ども目線で作っていけるか。本当に大きなテーマだと思っておりますので、学 校と教育委員会と北区役所をつないでいただく教育委員の先生方、ぜひとも新たな展開を含め て、ご理解とご指導をいただきますよう、改めてお願い申し上げたいと思います。

7つの政策のうち5つ残っておりますが、時間に限りがありますので簡単に進めさせていた だきます。

三つ目は、医療福祉です。

北区は23区内でも、トップを争う高齢化率です。その一方で元気な高齢者が多く、8割以上が介護保険利用されない高齢者です。高齢者の生きがいづくりや、高齢者や障害者、区民の方々に必要な医療がしっかりと繋がる仕組みを作っていきたいということで新たな医療ビジョンの策定もしていきたいと思っています。また、高齢者が活躍できる就労の場面、ボランティアの場面、横の連携をつなげていくその仕組みも作りたいと思っています。

そして四つ目が、産業です。

北区の基盤を作っていく上で、区内産業しっかりと支えていく仕組みというのは、コロナ後、 大切だと思っています。コロナを経て、働き方も変わっていきます。

商店街の活性化も、新たな視点でDX含めてサポート体制を作っていくこと。そして今、ゼロカーボンシティとして北区も手を挙げておりますので、環境問題にもしっかりと意識を向けながら経済発展をさせていく、持続可能な経済発展の仕組みを作っていきたいと思っています。そして五つ目が防災です。

また台風10号が週末か週明けに来るということでひやひやしておりますが、風水害、震災、またテロ、富士山の噴火、様々な自然災害が想定される中で、基礎自治体として何を守っていかなければならないか。東京都や国と連携する中で、北区としてやれることを最大限スピード感を持って、区民の命を守るための政策を進めていきたいと思っています。

特に情報を伝えていくための防災DXというのは欠かせないということと、あと、避難所や 避難場所の整備のほか、避難所等に行くまでのルートをどこにどういうふうに行けばいいのか いうことなど、ご理解いただくための周知を図っていきたいなと思っています。

六つ目はまちづくりです。

王子駅、赤羽駅、東十条駅、十条駅と主要駅4つが同時進行で行われていく駅周辺のまちづくり。これをいかに区民の方々の思いやお声を入れたかたちで権利者とつなぐことで、まちの発展を遂げていけるか。これが100年後にも繋がるまちづくりだと思っておりますので、しっかりと町会自治会、地域の方々、そこに住む、そこで活動される方々の思いを繋いだまちづくりやっていきたいと思っています。

町会自治会もまちづくりの一つです。町会自治会のことを、区としてすごく頼りにしています。区民の方々の活動の中で、町会の皆さんに情報をお伝えして、ご了承いただいて、物事を進めていくということが非常に多いです。そういった意味でも町会自治会の加入率を上げていくこと、そして町会自治会の活動をサポートしていくことを、区としても本気でやっていかなければいけないし、また、それについて東京都に強く支援を要請しています。

伴走型でしっかりと制度とお金をつけていく。そのことで、町会自治会の活動をさらに、発展させていきたいと思っておりますのでぜひアドバイスいただければと思います。

最後に、子どもたちに大きく関わります文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化させていくことについてです。

子どもたちが、トップアスリートや、プロの方々、芸術家の方と触れ合って、勉強だけではない部分での感性を高めて生きていく、生きる力を育む教育を実現するためには、文化・芸術・スポーツはすごく重要だと思っています。

学校現場がメニューをこなすだけで大変だということは十分理解をさせていただいておりますが、それ以外の時間で、区長部局としてこういった機会をどんどん子どもたちや区民の方々に提供をさせていただくことで、より豊かな区民生活を実現させていきたいと思っています。

以上、7つの政策を駆け足ではございますが、お伝えをさせていただきました。

何より、子どもたちと学校現場、そして保護者の方々をつなげる、そして、疲弊する教育現場を助けていくための仕組みを区長部局としても全力を挙げて行っていきたいと思います。

どうか教育委員の先生方の、ご理解とご指導賜りますことを改めてお願い申し上げまして、 7つの主要政策の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

会議事項(2)教育・子ども大綱の作成について、倉林企画課長よりご説明申し上げます。

(倉林企画課長)

企画課長の倉林でございます。よろしくお願いいたします。

お手持ちのスライドでは、右上に「13」と書かれているスライドをご覧ください。

教育・子ども大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、大綱を定めるものとしてございます。スライドの左上、黄色の囲みの部分でございます。

これに伴いまして、すでに昨年の総合教育会議の中でもご説明させていただいておりますが、今年度は北区の最上位の計画になります北区基本構想、こちらは次の9月の議会で議案を提出して、次の区議会にお諮りをして議決をいただき、策定をして参りたいと考えてございます。また、そのほかにも、その下の青い部分にある北区基本計画、こちらは現在改定作業中でございます。また、教育委員会におかれましても、北区教育ビジョンと子ども・子育て支援計画のいずれも改定の作業をしてございます。

これら様々な計画の改定の内容を加味し整合性も図りながら、北区教育・子ども大綱の改定 に向けて取組みを進めて参りたいと考えてございます。

可能であれば今年度末に改定できればと考えてございますけれども、それぞれかなりボリュームの大きい計画でございます。しっかりしたものを作って参りたいと思いますので、また進捗などにつきましては、必要に応じて教育委員の先生方に改めて状況をご報告させていただければと考えてございます。

本日の説明につきましては以上です。

3. 意見交換・質疑応答

(藤野政策経営部長)

それでは、ただいまご説明させていただきました(1)区政運営についてと(2)教育・子 ども大綱の作成について、委員の皆さまからご意見いただければと存じます。皆さまいかがで しょうか。

(本間教育委員)

まず、七つの主要政策について区長より大変丁寧にご説明いただきまして本当にありがとう ございました。

残念ながら、所信表明のお話を生でお聞きすることができなかったのですが、その分ホームページですとか、北区ニュースなどで熟読をさせていただきました。

その中で、あるいは今日のお話の中でも触れてくださいましたけれども、特に、区民にとってどうかという認識のもと、どうやったらできるかという発想の転換は、区民にとって大変心強いメッセージであるというふうに思っておりますし、私もそこに強く共感をしているところです。

また、教育に対しましても、誰一人取り残さない教育と質の高い先進教育の両立を実現していくため、教科担任制の導入のほか学校教育を支援する具体的な取組みも検討して参りますというふうにはっきりと明言してくださっています。

それにあわせまして、先ほど区長のお話の中にもございましたけれども、そのことを推進していく上で学校教育への支援、これには幼稚園、保育園ということも含んでいるというふうに理解しておりますけれども、お話にもございましたとおり、今、多くの学校はまさに疲弊をしている。教育に対する情熱を上回る疲弊度合いだと、私も大変心を痛めております。そのことに対して、具体的な支援を喫緊の課題として取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

それに先駆けまして、今回、夏休み明け前後、まずは何よりも子どもたちの命、子どもたちの状態が心配だったのですが、子ども相談ポストを設置してくださいまして、しかも北区のホームページを拝見しますと、大変目につきやすいところに位置付けてくださっておりますので、そのことを活用することも含めて、子どもたちが本当に無事に安全に、9月をスタートしてくれたらいいなというふうに強く願っているところです。

先ほどの疲弊の話に戻りますけれども、本当にこの対策については、文科省だけではなくて 国全体として取り組んでいかなければということが、もう何年も前から文科省に対して、北区 の教育委員も含めて各地区の教育委員が集まった時にもお伝えしているところなのですが、な かなか遅々として進まないというところが正直なところです。

従いまして、北区においては先ほどのお話でもございましたけれども、国の動きを待っているのではなく、北区として何かできることを、早速、学力パワーアップ事業などの人数を増やしていただいたということは耳にしておりますけれども、また一番大変なところだということは承知していますが、やはり何といってもマンパワーを注いでいかなければ、具体的な支援にはなっていかないだろうというふうに私自身は考えております。

そうした時に、やはり先ほどお話もございましたが、国が子ども家庭庁を取り上げていくよりも北区がそれに先駆けて教育振興部と子ども未来部の二部制にしておりますので、そのことは北区の特徴として、子どもたち、あるいは家庭を支援していく上で大変大きな力であると思っています。

それをまた、さらにしごと連携担当室をお作りになって横の連携を強めていくということですので、今までにも教育委員会の中で横の連携は十分図ってくださっているというふうに受けとめていますが、現場の管理職、校長先生方からは、ある課に伝えておいてもなかなかほかの課に伝わっていかないこともあるんだよね、というようなつぶやきが出ることもありますので、より一層、両部、あるいは各課の連携を強めて、学校などへの支援をしていっていただけたらと思っております。

そのほか、もろもろたくさんお話をくださいましたので、まだ意見として持っているところはございますが、まずは全体的なことへの感想を述べさせていただきました。

この後もどうぞよろしくお願いいたします。

(藤野政策経営部長)

ありがとうございます。ほかの委員の皆さま方はいかがでしょうか。

(名島委員)

政策について、詳しく丁寧にご説明いただきましてありがとうございました。

この7つの政策の中にある子どもの幸せについて、私は普段、指揮者として生きておりますので、文化・芸術・スポーツ環境の整備であるといったことが含まれていて、そこに方向性が示されていることをとても嬉しく心強く思います。

また、子どもを社会全体で育てていく意識を高めるということはいろんなことに繋がってくると思うんですが、例えば、最初は教員の働き方改革というところからスタートした部活動の地域移行ということもそうなんですけれども、今後、100年後を見据えてという言葉もありますが、だんだん人口が減っていくときにその一つ一つの文化活動であるとかスポーツというのは、小学校単位とか中学校単位で維持できるものではやはりなくなってくると思います。

そうしたときに、区民のいろんな年代が集まるところに、子どもたちも大人たちも集まって楽しんだり学んだりする。こういったことを、方向性として打ち出すのはとても大事なことで、だから、もはや部活動というものをどうするかにとどまらずに、区民の文化活動、スポーツ活動というのをどういうふうに考えていくのかという視点が大事だと思います。

また、教育にとって大事だと私が思うのは、子どもの周りに信頼できる大人がたくさんいるということです。それは、もちろんご父兄であり、教員だと思いますけれども、それ以外にも子どもが、例えば何曜日は合唱団の練習に行く、何曜日はスポーツをしに行くといったときに、それぞれで専門家が指導に関わっていたりしますから、大人として身近に相談できたり、話を聞いてもらえる大人がいるということでもある。

つまり、学校以外にも、子どもにたくさん学びの場や居場所、単に居場所というよりかは目的を持っていくという場、そういう場がたくさんあるということが子どもにとって、それこそ豊かな感性を育むんだと思います。

むしろ、それは中学生が週に5日ぐらい同じ種目ばかりずっとやるよりも、よいことなのではないかなと私は考えております。

例えば、ドイツでは部活動という言葉自体がないんですよね。地域で子どもたちは、合唱だと水曜日に授業が終わってから教会へ行って教会の人に教わるという、そういうこと毎週何となく決まっていて、子どもたちはそれを選択的に行なって、好きなことを専門家に習ってやっていると。

そういうふうな文化活動が子どもたちの豊かな感性を育みますし、大人にとってもそれは幸せなことですし、充実した生活に繋がると思いますので、この挙げていただいた主要政策はすばらしいと思いますので、ぜひこの方向性で進めていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

(藤野政策経営部長)

ありがとうございます。ほかの委員の皆さまいかがでしょう。

(齋藤委員)

7つの主要政策についてご説明いただきましてありがとうございます。

その中で、まず1番に行財政改革ということで予算の配分等々があり、また、「稼ぐ区役所」をという話がありましたが、北区の場合、ふるさと納税はどのぐらいのランクにいるのか。今、東京都の中では、世田谷区が一番、ほかの市町村へ税収を持っていかれていると聞きます。北区でいえば日本中に北区がいっぱいありますので、東京都北区に納税してもらう方法などを考えていただければありがたいなと思います。

あわせて、今現在、ほかのところへ持っていかれている税金がどのぐらいあるのかということなども、区民に説明できるように開示していただければありがたいなと思っております。

その次にまた、もう一つなのですが、子どもの幸せをというNo. 1 ということで、3年後ですか、北区の児童相談所が開設になりますけれども、やはりいざとなったときの駆け込み寺ではないですが、この児童相談所が大変重要な役目を占めていくんではないかなと思っておりますので、現在、収容できる人数があの程度でいいのかなと。

図面で見る範囲では、児童相談所に逃げてくる子どもが、あの程度でいいのかどうかという ものも、もう一度考え直していただいた方がいいのではないかなと思っております。とりあえ ずそのぐらいの質問で、次の人に回していただきたいと思います。

(倉林企画課長)

ふるさと納税の減収額の話については、具体的な数字となりますので私の方からお話させていただきます。北区の減収分は、令和 5 年度の見込みで約21億円でございます。こちらは年々上がっておりまして、例えば、令和2年度は約10億円、令和3年度では13億円、今回は21億円、というかたちで年々増えているというのが実情でございます。

(やまだ区長)

このふるさと納税制度については、23区としては国に対して制度の改善を求めているのが基本スタンスです。私たち都市部からすれば、本来都市部のお金を、地方に流していく仕組みとしてはそのやり方はおかしいのではないかと考えています。地方と都市部がどうやって連携をして、国全体として経済をまわしていくかというところは必要ですが、地方税の考え方からすると、少し違うのではないか、といっているのが基本的な考え方としてまずあります。

とはいうものの一方で、今、ご説明させていただいたとおり億単位で、世田谷区ですと100億にもう届くというぐらい規模が大きいですけれども、切実な問題になってきています。それを国に訴えつつ、私たちとしてしっかり主張しておかないと、本当に財源として流れてしま

うと考えています。

その一方で23区も対抗して、いろんな策を考えています。

例えば、私が個人的に考えているのはふるさと納税の21億を超える納税をしてもらうための仕組みをどうやって作るか。ふるさと納税制度では色々なルールがあって、区内で作ったものとか、区内の名品とか、区内で製造したものとか、とても細かく制限や制約があるので、その中で何ができるを考えなければなりません。特産牛がいるわけでもないし、海産物が取れるわけでもない。

そうすると、やはりその観光的なもので、今ですと渋沢栄一で、区内に観光資源をしっかりと確保して、地方の方々がふるさと納税制度を使った返礼品として渋沢関連の観光資源を訪れていただけるような取組みをメニューの一つとすることで、来てもらうような仕組みを作るなどができると思います。

(倉林企画課長)

ふるさと納税制度では、いろいろと法律上の制約があるのですが、区長の方からお話しした ようなアイデアなどは我々職員の方でもどのようなことができるか、ただいま調査研究してお ります。

(やまだ区長)

私たちも今までのスタンスから、攻めていくふるさと納税の考え方へスライドさせていく必要があります。

今までも、現場が頑張って、区内の奥山峰石先生の作品など、いろいろな返戻品を出してきたんですけれども、もっとポータルサイトを活用して、7月からは「さとふる」に北区の返礼品を載せて、攻めのふるさと納税対策を始めています。

そういった意味で、流出額を超えるふるさと納税額を目標にしていきたいと思っています。 あと、区民の方々へ向けて、ほかの都市にふるさと納税をするのを再考していただけるよう な取組みもしていきたいと考えています。なぜかというと、この21億円が流出することでど んな事業ができなくなるか、この事業がどのぐらいの規模で、この事業が丸ごとできなくなる 金額なんだというのを、やはり区民にもお伝えをして、区政運営を支えていただくための理解 ともあわせてしていかなければいけないなというふうに考えています。その両面で頑張ります。

(筒井子ども未来部長)

児童相談所の規模に関して、一時保護所としての受入体制は、学齢の男子が8人、女子が8人、幼児が4人ということで、合計で20人ということを考えております。

(やまだ区長)

保護をしなければいけなくなる前の子ども家庭支援センターや、相談業務など、そこの充実がいかに図れるかということが、今回の児相、児相だけでなくて複合施設になりますので、子ども家庭支援センターも入りますし、そういった子どもに関する教育総合相談センターも入りますし、そういう子育て教育に関する相談窓口の一元化ということでは、その相談の時点で、児相案件に繋がらないようにしていくための仕組みをいかに複合施設の中で作っていくか、複合施設を活用しながら北区全体として作っていくかが、令和8年までの大きなポイントと思っています。

児童虐待にまでつなげないということが一番重要で、それは子ども家庭支援センターだったり、教育総合相談センターだったり、児童館だったり、いろんな子どもに関する施設と連携をしながら、家庭に目を行き届かせるというか、家庭だけではなくてお母さんたちがちょっと外に出るような環境を作ってあげる、受け入れ先を作るとか、そういったことで児相案件にまで虐待にまでつなげない仕組みを目標にしたいというのが、考えとしてあります。

その上で、児相の一時保護のキャパシティを、今ご説明いただいたとおりの数で足りるよう にしていきたい、と考えています。

(藤野政策経営部長)

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(阿良田委員)

ご丁寧なご説明をありがとうございました。

私といたしましては、細かいところではございますが、生き生きとした子どもを育てるために生き生きとした先生方がやはり必要だと思います。決して、学校の内部にいるわけではない私にも、学校や先生方が疲弊しているのはわかります。

先生が疲弊している大きな要因のひとつが、やはり保護者対応ということが大きいと思っています。そこをサポートすることできたら、ずいぶん先生方が元気になってくださると思います。

先生にとってはもう知った顔のいつものクレーマーさんで、何をいわれる何を要求するかわかっていて、そういうことで身構えてストレスになって先生方がどんどん疲れていく。もちろん、担任の先生でなくてはわからないところもあると思うのですが、学校としての限界みたいなものを踏まえた判断ができる方が、まず初期対応といいますか、そういうところに入っていただけたら先生方が楽になるのではないかな、と思います。浅はかかもしれないですけれど、方向性としては考えていただきたい。もう一つは、子どもが医療費や給食費が無償で、そのほか養育費養育手当などがあって、子どもがたくさんいて、障害のあるお子さんがいて、親御さんが働かなくても、何とか食べていけるような状況もちょっと見えていたりするところがあり

まして、もし、そのたくさんのお子さんたちが全員大学行きたいといったら行かせてあげられるのか。将来的なことも含めて、ちょっと見ていて心配になるというところも、実際にはございます。その子どもが育って、大学も行きたいところに行って、学びたいことを学んで、立派な大人になった子どもたちがきっと北区に恩返しをしてくれるような気がするので、その子どもたちが、子どもじゃなくなった子どもへのサポートというのも、少し政策のなかに組みこんでいただけたらと思います。

(やまだ区長)

ありがとうございます。

一つ目の保護者対応の仕組みは、本当に全く同じ思いです。何が一番大変なんだろうと思うと、自分も保護者ですけれども、何かあればやはり学校へ、これ大丈夫ですか、と悪気なくても連絡してしまう。まず、学校の先生に保護者が言います。自分の思ったとおりの回答がないと、副校長先生、校長先生へ。そこで自分の思ったとおりの反応がないと、今度は区の教育委員会に行って。区の教育委員会も自分の思ったとおりに回答してもらえないと、今度は都議会議員のところへ、東京都教育委員会から北区教育委員会に言ってください、というようなことが、都議会議員時代に何件もありました。たった3年のなかです。この状況を見たときに、その保護者がいいか悪いかということは別として、保護者の思いどおりの学校対応がなされないと、不安とか不満とかが出てしまい、先ほどお話したような流れになってしまっている。それが難しい、とすごく思っています。

そういう状況を見たときに考えていたのは、その保護者の対応を学校の先生や担任の先生など、各学校単位ではなくて、教育委員会の中で別で組織を持って、学校を経由しつつも、学校の負担を減らすための相談体制を作る。例えば、ほかの地域では、これは小学校や中学校ではなくて保育園の例ですが、保育園全体で保護者が相談できる、もしくは保育園の先生が相談できるという、一律の相談場所を作ったのです。

保護者の方々が、学校や教師に対するいわゆるクレームなどが多いとご負担になると考えています。それは確かに、学校が直接対応しなきゃいけないこともたくさんありますが、まず保護者の方々の思いをしっかりと伺う。保護者の方の不安な気持ちからそういうことに繋がってしまうことも多いと思っています。ですから、保護者の方をケアしていくために、別の相談体制を作って分けていくことができればと考えています。

教育委員会や学校現場、学校の先生などが直接保護者とやりとりするのを分業、新たな体制を作ることで分散させていくということができないか。しかもそれは、教育委員会でなくて区長部局でもいいと思っています。

また、各種の相談については複合的な要因がある場合も非常に多くあります。例えば福祉の 問題があります。

スクールソーシャルワーカーを通して福祉につなげていくことの強化もやらなければいけ

ないですし、保護者のメンタルケアをしなければいけないことも出てくる。その辺の充実を仕組みづくりの中で作っていけたら、違うのではないかと思います。

また、東京都との連携がすごく重要だと思っています。

今の教育委員会はもういっぱいいっぱいで本当に大変です。連携の中で東京都と連携が取れる仕組みを構築していくなど、そういったことを教育委員会にもご提案をさせてもらいながら 区長部局として支えていく仕組みを作りたいなということを、今考えているところです。

(本間委員)

本当に大変ありがたいお話で、まさにそこが、北区の教育委員会に子ども未来部と教育振興部両部があるところの強みでもあると思うんですね。

もちろん都との連携ということも大事ですし、最初に児相のところで触れてくださったように、北区だけではなく、本当に東京都全体と連携していかないと、北区のあそこに行けばうちの子がいるということになってしまってはいけないので、そのことも大事なんだと思います。まずは北区として、子ども未来部の方で親の支援をしていく、保護者の方を支援していくという、そこも本当に大事なことだというふうに思います。

反面、学校にいろいろと不満があったり心配事があったりしていってきてくださるお母さん 方お父さん方の大半は、校内のいろいろなことをご存じないことが原因となっていることが結 構多くあったように思います。

ですので、より学校の中に、北区はスクールコーディネーターの方もいらっしゃいますから、ボランティアとして学校に入っていただくと、意外といろいろなことを理解していただいて、そういうことだったのねというふうになることも、実際には多いと思うんです。

ところが今、保護者の方々の就労率が区内でも大変高くなっていますので、なかなか学校にボランティアどころか行事などにも参加しにくいという状況もありますので、もし、ここもちょっと夢のような話かもしれませんが、企業などといろいろ連携をして、学校行事、あるいはボランティアとして参加したら、その区として、あるいは学校がその証明書を発行するような形で、その就労している方々も子育てに直接関わりやすいような、そういったような環境づくりをしてあげることで、保護者の方がより学校に関わる機会を増やせたらと思います。知らないがゆえの摩擦といったことは本当にもったいないことだというふうに思います。PTAの役員の方々とかは、本当に大変な思いをして関わってくださっている方々ですが、大変学校に協力的です。

それはやはり、学校の中で何が起きているかということを知ってくださっているから協力的にもなっていくんだというふうに思うんです。もちろんその中で、真にクレームではなく、もうこれは、本当に学校として努力しなければいけないというようなご指摘もいただければ、それは学校が真摯に受けとめていかなければいけないということもあると思います。

北区が今現在取り組んでいるスクールコーディネーターの制度の充実を、実際にやってらっ

しゃる長谷川先生もいらっしゃいますけれども、今まで北区が大事にしてきたものがたくさん 財産としてあると思うんです。

それをすべてゼロベースからスタートするのではなく、今あることをいかに充実させていくのか、あるいは今充実できないところがあるとすればどこにそのマイナス要因があるのかというあたりについても、再度、各課の方で見直しをしていく必要もあるな、と思っています。

(やまだ区長)

これまさに働き方改革のところで、国としても、また東京都としても、その働き方改革で例 えばお父さんが育休を取りやすくするためのかなり踏み込んだ取組みが始まってきています。 そういったことを要望しつつ、その中でどんなことができるか。

例えば北区では、区内事業者に対してワークライフバランスの推進を認定している。

今 S D G s 推進企業という制度に包括していますけれども、その仕組みの中で区内事業者だけでもワークライフバランスを推進する取組みなどが少し検討できるのではないかと、今お話を伺いながら感じていました。

それとやはり、先生がおっしゃるとおり、どう今の社会情勢に合わせるか。例えば、保護者が働いているか働いてないか、ということも5年前10年前とは全く違ってきている。

また、社会環境や例えばデジタル化だとかそういったものも、個人情報をしっかり守りながら、どうやって駆使して教育現場の負担を減らしていけるか。また、そういったデジタル関係であったら、繋がりやすい保護者がいるのではないか、とか。

その辺で、スクールコーディネーターやPTAの方々を含めて、時代に合わせて進化させていくという意味で、新たな仕組みづくりが必要だなというのを改めてお話を伺いながら思いました。

スクールコーディネーター、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー。こ の辺の方々の活躍が学校ごとに、取組み方や関わり方が全然違うというのも悪い意味でなくて も、現実問題としてあります。

それぞれの取組みや関わり方をどうやって情報共有をして、活性化していくか、何が要因となって、やりにくさがあるのかなど、個別によく聞き取りをしながら、検証していくというその丁寧さが、これからの私たち行政に必要なんじゃないかなと思います。すべての政策でそういうことは考えていきたいと思っています。

今後は、子ども分野と教育現場などの連携に加えて、これから今、こども家庭庁ができて、 母子保健と子育ても一体的に進めていく方向に、国の考え方が大きく変わってきていて、そこ の整合性をこれから発展的にやっていく必要があります。

例えば、児相に関しての判断の責任は、区長部局、首長です。

また、母子保健についても、区長部局が所管しています。

そうすると、その児相そのものが教育委員会にあることが、どれだけ連携の中で支障なくい

けるかどうか十分に検討する必要があります。

様々な考え方もある中で、今の子ども未来部と教育委員会の組織プラス区長部局が、改めて どういう体制づくりをしていけばいいか。組織の再編も含めて、もう一度考えていきたいとい うふうに、思っています。これも大きな国の流れで必要になってきてしまう部分があると思っ ていますので、ぜひそこはまた、教育委員の先生方とも相談していきながらやってまいります。

(長谷川委員)

皆さま、たくさんお話してくださったので私もよく理解できたのですが、子育ては親だけではできないですし、やはり多くの方が子育てに参加してくださって、子どもを大事に育てていく、というのが重要だと思っております。

今、町会や自治会の活動が、本当に年齢が高くて、なかなか子どもが参加できるようなものが少ないと思うのですが、そういうようなところに子どもが参加できる、させてもらえるようなことがあると、両親揃ってですと、若いお父さん、お母さんも町会や自治会に参加していただけることが増えると思いますし、防災に関しても、子どもが何か一緒に活動できるような、特に身の回りにお年寄りが多いので、何かあったときの、お年寄りを私一人では担げませんので、中学生、高校生ですと力持ちですから、いつも防災訓練に参加できていると、すぐにここにおじいちゃんがいて、一人暮らしの方がいてということがわかって、協力して助け合えることができるのかな、と思います。区民参加型とありますけれども、そういった色々な行事に子どもたちが参加できるような仕組みづくりがあるといいなあと思います。

あと、困ったときに相談できる場所がなかなか見つけられない。お母さんがちょっと悩んだときでもどこに相談したらいいかわからない。子育てに関しても、ほかのことに関しても、明確に、どこに相談すればいいかお知らせしてくださるところがあると、全部が学校へ行って、学校に言うというわけではなくて、こういうときにはここに行けばいいんだと分かりやすくなっている仕組みがあれば、とてもいいんじゃないかな、と思います。

そうすると、みんなが豊かさを感じる北区になると思いますし、色々な行事で盛り上がると「みんなで創る。北区新時代!」ができあがるのではないかなと思いますので、ぜひ、いろんなことで参加型ということでお知らせをたくさんしていただいて、親子で参加できるものなどがあるといいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(やまだ区長)

区議会議員のときにも、どこに相談行ったらいいかわからないということがやはり多かったです。

それで、まだまだ宣伝が十分でなくて申し訳ないのですが、そういったお声があって、高齢者に関してはあんしんセンターに行けば、とりあえず高齢者のことはなんでも相談できる、ああいう子ども版を作りたいと思っていて、児童館や子どもセンターに、この7月から「子ども

なんでも窓口」というものを作らせてもらいました。

子どものことだったら、タブレットを職員の方に持ってもらって、どこに行けばいいのかとかどういう手続きしたらいいのかというのをご相談できるよう、全部そういう機能を持たせたかたちでの運営に深化させているんですが、まだまだこれをもっと宣伝したいと思っています。

子どものことなら、その子どもなんでも窓口にお声かけていただければいいよということは、 学校の方でもお伝えしていくようにしたいと、今伺いながら感じました。

それと、地域とつなげる。本当に絶対必要ですよね。

防災訓練では、防災運動会というかたちで防災訓練も運動会形式にして赤羽の方でやっていただいて子育て世代が参加しやすい工夫しているのですが、さらにもっともっとそういったメニューを増やして繋がっていけるような、そういう意味での町会自治会支援をやっていければありがたいです。

(本間委員)

もう1点、今、地域との連携繋がりということがありましたけれども、区長の施策の中にも ございましたが、特別支援教育関係のことについてですけれども、北区はご案内のとおり、他 地区に先駆けて取り組んで、学校教育なども充実しているというふうに思います。

やはり一番は、地域で子どもが育っていくことですが、地域の方々の理解がなかなか得られるところが難しいということは否めないところがある、というふうに思っています。

校内においてもやはり、固定ですとか通級がある学校と巡回のみの学校では温度差があるように、やはりこれも直に触れ合っていくことが理解に一番繋がっていくというふうに、私自身は体験上思います。

ですので、理解啓発の研修ですとか、何かいろいろなイベントということもできればいいんですが、それとあわせて、やはりこれもすでにやっている固定級であれば新入生転入生を迎える会ですとか、あるいは卒業を祝う会ですとか、そういうところにスペースの問題もありますので、地区を変えて今年は王子地区の方、来年は滝野川地区の方というふうに、地区の方を逆にお招きして、あの子たちがこんなにすてきなことができるという姿を見ていただくことで、理解を深めていくということもあると思います。

障害イコール大変、ということではなく、本当にすてきな個性のある子たちがこんなにいる というようなことを、PRしていくことも必要かなというふうに思っております。

(やまだ区長)

障害者との共生ということでいけば、地域の方にも見ていただくというのはいいですね。ぜ ひお願いしていきたいと思います。防災の観点になりますが、障害者の方々も防災訓練などに 来てもらいやすい取組みを、今回、来月9月にはやりたいなと思っています。

学校現場をはじめ、まちの中で障害者の方も皆さんと同じように活用できるようなサポート

を仕組みとして作ることで、そこからの広い理解啓発ということも併せてやっていきたいなというのを、今伺いながら、改めて感じました。

(藤野政策経営部長)

それでは委員の皆様、本日は大変多くのご意見いただきましてありがとうございます。

まだまだご議論のあるところだとは思いますけれども、先ほどご説明申し上げましたように、 教育子ども大綱の作成もございます。その中で、色々とご意見などをうかがわせていただけれ ばと思ってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後になりますけれども、やまだ区長から閉会の方の挨拶をお願いいたします。

(やまだ区長)

今日は貴重なお時間いただきまして、本当にありがとうございました。

まだまだ十分ではないのですが、思いを持って、子どもたちが元気に笑顔でこのまちで暮らせる姿をイメージしながら、それを目標に一つずつ皆さまのご意見を聞きながら丁寧な施策を進めていきたいと思っております。引き続きのご指導を賜りますことを改めてお願い申し上げます。

(藤野政策経営部長)

それでは、以上をもちまして、令和 5 年度北区総合教育会議を閉会とさせていただきます。 本日は、ありがとうございました。